



ご存知ですか？令和6年4月1日から  
『**相続登記の義務化**』がスタートします！

※令和6年4月1日より前の相続も対象となります。

不動産相続登記の専門家・司法書士が『空き家問題』を詳しく解説

## 大切な我が家の終活

## 家じまいについて考える

～空き家問題、相続、遺言、後見、家族信託～

令和6年

2 / 4 (日)

14時～16時30分

(13:30受付開始)

- ✓ 不動産を持っている
- ✓ 相続手続きをまだしていない
- ✓ 地方に先祖の土地がある
- ✓ 親族がない独り身の方
- ✓ 離婚・再婚した家族がいる
- ✓ 子供がないご夫婦・単身の方

公開講座 (場所：三鷹産業プラザ7階701会議室)

▶ **第1部** / 14時00分～14時50分

相続登記の義務化と空き家の実例から学ぶ  
家じまいの必要性

▶ **第2部** / 15時00分～16時00分

家じまいのための様々な手法  
～生前の取組 後見制度・家族信託・相続対策としての遺言など～

予約不要 ▶ 当日直接会場へお越しください。

無料法律相談会 (場所：三鷹産業プラザ7階702会議室)

▶ **16時～16時30分 (相談時間30分)**

当日会場にお越しただいでのご相談も可能です。  
セミナー終了後のご相談は混雑が予想されます。  
事前に予約をいただいた方を優先とさせていただきます。



要予約

< 予約申込・問合せ先 >

東京司法書士会武蔵野支部

TEL 0422-27-6761

※申込受付：2月1日(木) 17時まで

会場 **三鷹産業プラザ**  
住所 三鷹市下連雀3丁目38番4号



# 公開講座 (開催場所：三鷹産業プラザ7階701会議室)

## 第1部

14時00分～14時50分

## 第2部

15時00分～16時00分

## 大切な我が家の終活 家じまいについて考える

多くの自治体で問題となっている『空き家問題』や、『所有者不明不動産問題』は相続登記(手続き)が放置されていることが一つの要因となっています。不動産の相続の専門家である司法書士が、実際に見てきた空き家の実態や、大切な我が家を空き家にしないために知っておくべき対策についてわかりやすくお話しします。不動産をお持ちのすべての方に知っていただきたい『成年後見』『家族信託』『遺言書』といったキーワードが一つでも気になった方、ご自身の大切な不動産を次の世代につなげていくためにぜひご参加ください。



講師：安齋 忍 (あんさい し のぶ) | 東京司法書士会理事

阿佐ヶ谷南司法書士行政書士事務所の代表司法書士。  
東京司法書士会杉並支部支部長、その後東京司法書士会理事に就任。  
日本司法書士会連合会等で空き家問題に10年近く関わる。

# 無料法律相談会 (開催場所：三鷹産業プラザ7階702会議室)

相続・不動産登記の専門家である司法書士に直接相談できるチャンスです。  
日頃気になっていることなどお気軽にご相談ください。  
※事前予約いただいた方を優先とさせていただきます。

< 予約申込・問合せ先 >  
東京司法書士会武蔵野支部

TEL 0422-27-6761

本講座は三鷹市共催・東京司法書士会武蔵野支部主催の講座です。  
三鷹市の空き家対策に取り組む団体からも協賛をいただいております。

「三鷹市における空き家等の適正管理、有効活用等の推進に関する協定」締結団体

東京三弁護士会多摩支部  
東京税理士会 武蔵野支部  
東京都行政書士会 武蔵野支部  
東京土地家屋調査士会 武蔵野支部  
一般社団法人東京建築士会多摩ブロック南部支部  
一般社団法人東京都建築士事務所協会南部支部  
公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩東支部  
公益社団法人東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部  
公益社団法人東京都不動産鑑定士協会  
多摩信用金庫  
みずほ銀行 三鷹支店

